

環自野発第 2203295 号
令和 4 年 3 月 29 日

各都道府県知事 殿

環境事務次官
(公印省略)

指定管理鳥獣捕獲等事業交付金事業実施要綱の一部改正について

指定管理鳥獣捕獲等事業交付金事業実施要綱の一部を別紙のとおり改正し、令和 4 年 3 月 29 日から適用することとしたので通知します。

なお、本交付金事業については、この事業実施要綱に基づき適正に実施するようお願いいたします。